

「令和7年度 治療と仕事の両立支援セミナー」 を開催しました

熊本県地域両立支援推進チーム（事務局：熊本労働局労働基準部健康安全課）では、「令和7年度 治療と仕事の両立支援セミナー」を開催しました。

実施日	令和7年10月1日（水）
場 所	くまもと森都心プラザ A・B会議室（熊本市西区春日1丁目14番1号）
次 第	➤ 熊本労働局労働基準部長挨拶 ➤ 講演「社員の“治療と仕事”、どう両立させますか？ 一脳卒中に学ぶ、“支え合い、あきらめない職場づくり”」 医療法人堀尾会熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長 ➤ 脳卒中・心臓病等総合支援センターにおける治療と仕事の両立支援活動について 独立行政法人労働者健康安全機構熊本労災病院 副院長 ➤ 「治療と仕事の両立支援」努力義務化について 熊本労働局労働基準部健康安全課 ➤ （セミナー終了後）個別相談会 医療法人堀尾会熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長 独立行政法人労働者健康安全機構熊本労災病院 副院長 独立行政法人労働者健康安全機構熊本産業保健総合支援センター

本セミナーは、冒頭に、熊本県地域両立支援推進チームの事務局を代表しまして熊本労働局労働基準部長から、挨拶があり、「我が国では労働人口の減少という問題を抱えており、経営的な視点に立ってみても、貴重な人材の病気による離職を防ぐための職場づくりは、労働力確保の観点から喫緊の課題であるといえる。」等のメッセージが伝えられました。

その後、熊本託麻台リハビリテーション病院の理事長から「社員の“治療と仕事”、どう両立させますか？一脳卒中に学ぶ、“支え合い、あきらめない職場づくり”」と題した講演をしていただきました。両立支援の実例やよくある相談等について紹介があり、職場や家族の理解が重要であるとの説明がありました。

また講演後には、熊本労災病院副院長から脳卒中・心臓病等総合支援センターの活動について、熊本労働局担当者から令和8年4月1日に施行される「両立支援努力義務化」について、説明がありました。

本セミナー後には、個別相談会も開催され、相談者が両立支援に関して抱えている課題についてアドバイス等が行われました。

今後も、熊本労働局をはじめとする熊本県地域両立支援推進チームでは、熊本県内における「治療と仕事の両立支援」の、周知啓発・支援を図ってまいります。



～労働基準部長挨拶～



～講演～



～個別相談会～